

2007 年度

# 活動報告

2008年度予算要望／市民フォーラム報告



民主党宇治市会議員団

## はじめに

私どもは、先般行われた統一地方自治体選挙の際、京都府においては「京都スタイル」そして本市においては「マニフェスト・宇治」を発表し、有権者の皆さまに2011年までに、目指すべき“京都”と“宇治”の「かたち」をお示しいたしました。来年度の予算要望は、民主党宇治市会議員団にとってマニフェストで示した「かたち」の実現に向け、大きな一歩となるものと位置づけています。

久保田市長におかれましては、2008年度は3期目仕上げの年であり、並々ならぬ決意をもって望まれるものと察します。これまで「住んで良かったと誇れるふるさと」づくりを推進し、行財政改革に積極的に取り組んでこられたことと高く評価いたしております。

しかし宇治市においても景気低迷は依然として続いており、一部企業を除き税収の改善は見られません。そのような状況下でも市民ニーズはより多様化・高度化しており、従来の行政システムを維持しながら効率化だけの行財政改革では限界が来ています、つまり新しい行政システムへの転換が求められており、多くの制度上の改革も必要ですがその延長線上に地方分権（地方主権）があり、それに応えられる自治体づくりが求められています。

これは2007年度予算要望の際にも主張した内容ですが、日本再生のカギは、「自立と共生」社会の実現であり、地域の「創意工夫」、そこから生まれる「多様性」を認めることであり、それには「地方の自立、さらに進んで自律」（自ら考える/決める）が不可欠です。

地方の活力が低下した構造的な要因は、国が地方の仕事を決め、金をつけるとともに注文もつけ、そして地方はそれに従うというものです。これを根本的に変えるには、国にもの申すと同時に、地方も痛みを避けず自ら脱皮することが必要です。

(構想日本HP・地方分権の項より引用)

「マニフェスト・宇治」で提唱した、私たちが目指す「宇治のかたち」、それが、『対話からはじまる 思いやりのある まち』です。

議会・議員としての責務、議決機関としての機能・市政全般のチェック・アンド・バランス機関として、さらには市長与党としての立場から「市政運営3つの責任(18項目)」・「宇治市政へ32の提言」・「地域課題(70項目)」を予算要望として提言いたします。

市長におかれましては、私ども民主党宇治市会議員団提言の趣旨をご理解頂いた上で2008年度(平成20年度)予算編成に取り組んで頂くことを強く要望いたします。

# 目次

C O N T E N T S

はじめに .....	2
<b>2007年度予算要望に対する検証結果 .....</b>	<b>8</b>
<b>2008年度予算編成に関する要望書</b>	
<b>市政運営3つの責任</b>	
I 未来への責任 ～行財政改革～ .....	14
II 現在への責任 ～安心・安全のまちづくり～ .....	15
III 過去への責任 ～環境・景観保全～ .....	16
<b>宇治市政へ30の提言</b>	
(1) 教育・文化・コミュニティ .....	18
(2) 子育て・福祉・人権 .....	20
(3) 産業・雇用 .....	22
<b>地域要望</b>	
六地藏地域 .....	24
(六地藏・木幡・平尾台)	
黄檗地域 .....	25
(五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町・志津川)	
宇治地域 .....	26
(宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明・白川)	
槇島地域 .....	27
(槇島町)	
小倉地域 .....	28
(小倉町・伊勢田町・安田町)	
大久保地域 .....	29
(大久保町・伊勢田町・広野町・羽拍子町・開町・寺山台・神明)	
山間地域 .....	29
(炭山・二尾・池尾・東笠取・西笠取)	

## 一般質問(会派代表質問及び個人質問)

矢野友次郎	32
西川博司	34
田中美貴子	38
松峯茂	44
平田研一	48
石田正博	56

市民フォーラム報告	64
-----------	----

議員紹介及び連絡先	68
-----------	----

2007年度 活動報告  
～2008年度予算要望・市民フォーラム報告～

---

# 2007年度 予算要望に対する 検証結果

# 2007年度予算要望に対する検証結果

※評価基準（左側表示は2006年度、右側表示は2007年度の評価）

○・・・達成したもの

△・・・実施中、或いは実施に向けて検討中

×・・・机上での検討の域を超えないもの、或いは未着手

## 市政運営3つの責任（18項目→18項目）

I 未来への責任 ～行財政改革～ … △ → △  
(5項目→5項目)

II 現在への責任 ～安全・安心のまちづくり～ … △ → △  
(8項目→8項目)

III 過去への責任 ～環境・景観保全～ … △ → ○  
(5項目→5項目)

総合評価 …… △ → △

市政運営3つの責任の内、「現在への責任」・「過去への責任」については、ほとんどの項目が実施中或いは実施に向けて検討中であり一定の評価をしています。しかし、「未来への責任」の行財政改革、とりわけ市役所改革に進展が見られず総合評価は、△評価としました。より積極的な取組みを求めます。

## 宇治市政へ30の提言 (30項目→32項目)

- (1) 教育・文化・コミュニティ …………… × → △  
(11項目→11項目)
- (2) 子育て・福祉・人権 …………… × → △  
(14項目→15項目)
- (3) 産業・雇用 …………… × → ×  
(5項目→6項目)

---

### 総合評価 …… × → △

「教育・文化・コミュニティ」・「子育て・福祉・人権」については、実施に向け検討が始まった項目も多く、前年度より評価は上がりました。

「産業・雇用」については、市単独の取り組みでは実効性に限界もあり、国・府との連携が不可欠です。我々も党として取組まなければならない課題の一つと認識しています。しかし、本市では市民との「協働」を意識した具体的な取組みが遅れており、積極的な取組みを求めます。

## 地域課題 (70項目→70項目)

---

### 総合評価 …… △ → △

長年に渡る懸案事項が多数残っており、その中には解決の道筋さえあきらかになっていない項目もあります。

時代の変化とともに市民ニーズは多岐に且つ高度化しています。「事業仕分け」を速やかに行ない公のあり方を内外に示し、地域課題について再協議から始める事を強く求めます。



2007年度 活動報告  
～2008年度予算要望・市民フォーラム報告～

---

# 2008年度 予算編成に関する 要望書

# 市 政 運 営 **3** つ の 責 任

～2008年度予算編成に関する要望書～

# 市政運営 **3** つの責任

## I 未来への責任

### ～行財政改革～

- ① 最重要課題と位置付け、行政改革大綱の年次実施計画に基づき事業内容の仕分け並びに評価システムを導入して検証・公表を行なうこと
- ② 組織・機構を実効性ある体制とし、行政サービスの迅速化と質的向上を図り市民に分かりやすく親しまれる市役所づくりに努めること
- ③ 職員人材育成計画を公表し職員の資質の向上を図ると同時に定期的な人事異動を見直し、時代の変化に対応可能なスペシャリストの育成に努めこと
- ④ 市民への情報公開から情報提供に一步進み、常に市民に開かれた行財政運営を行うこと
- ⑤ NPO 法人の設立並びにコミュニティビジネスの起業支援、さらに運営面への積極的な支援で自立を促し、市民協働参画社会の主役に育てること

## Ⅱ 現在への責任

### ～安心・安全のまちづくり～

- ① 小学校区を一つの単位として、子ども達だけでなく地域に住む全員が安心して暮らせるまちづくりに積極的に取り組むこと
- ② 自然災害については町内会単位の防災意識を高め、危機管理体制の確立を推進すること。同時に緑の空間作りを進め災害に強いまちづくりに取り組むこと
- ③ 宇治川をシンボルに栄えてきた宇治市にとって宇治川整備は長年の懸案事項である。過去の教訓に基づく治水だけではなく、景観・生態系にも配慮した整備を行うよう国・府等、関係団体に積極的に働きかけること
- ④ 市民利用度の高い公共公的施設のハード・ソフト両面のバリアフリー化を図り、最終的にはユニバーサルデザインに取り組むこと
- ⑤ 公共・公的施設は耐震化90%の早期実現を目指すこと。同時に住宅の耐震化にも取り組み、技術面及び資金面の支援を行なうこと
- ⑥ まちづくりの観点から国・府・市連携が必要な地域課題の解決、都市計画道路の見直しや大久保・小倉駅前再開発等、長期的な課題についても年次計画を策定し積極的に取り組むこと。また醍醐プラザホテル撤退後の跡地利用は宇治市北の玄関口構想のチャンスと捉え積極的に関与すること
- ⑦ 道路改良・交差点改良や踏切改良など沢山の地域から寄せられている多くの要望に対し、透明性のある選択と集中を行い、高齢者・障がい者・妊産婦に優しいみちづくりに努めること
- ⑧ 違法駐車並びに迷惑駐車防止のため、地域の町内会・自治会と連携した取り組みを行うこと

## Ⅲ 過去への責任

### ～環境・景観保全～

- ① 過去からの遺産である恵まれた自然環境の保全に努め、山間部だけでなく市街地や斜面地等の違法な開発（乱開発）による環境破壊を厳しく監視・防止すること
- ② 景観行政団体として誇りあるまちづくりに取り組み、世界文化遺産を中心とする景観の保全に努めること
- ③ 山紫水明の宇治の象徴、宇治川水域及び市内中小河川の環境保全（多自然型水路形式）と市内に点在する大型池周辺を市民が親しむ親水エリア（公園）化に努めること
- ④ 循環型社会の実現の為、環境教育に取り組み市民への啓発に努めると共に地球温暖化防止策を講じること
- ⑤ ゴミの不法投棄防止策並びにダイオキシン・アスベスト問題等の社会問題にも自治体の責務として取り組むこと

宇治市政へ **32** の提言

～2008年度予算編成に関する要望書～

# 宇治市政へ32の提言

## (1) 教育・文化・コミュニティ

- ① 宇治市小中一貫教育と学校規模適正化の方向（NEXUSプラン）の早期実施を目指すこと
- ② 真の“開かれた学校づくり”には地域の協力が不可欠であるが、公共施設の一つであることを認識して柔軟な発想による活用策を検討し、多種多様化する市民ニーズに応えることが可能なコミュニティ施設化に取り組むこと
- ③ 子どもを取り巻く環境の変化（悪化）に対応する為には発達障害への対応などきめ細かい指導が必要であり、30人学級の早期実現と同時に教職員の質の向上に取り組むこと
- ④ 『学校施設整備計画』を公表し、老朽・不備・危険箇所の再点検を行い問題箇所の早期改善を含む耐震補強工事を順次行うこと
- ⑤ 活字離れが進み低下した国語力改善に向け、図書館司書を小・中学校の図書館に配置し、小・中学生の読書目標を夫々100冊・50冊として取り組むこと
- ⑥ 共生社会の実現のため、環境教育・人権教育の充実を図ること

- ⑦ 友好都市と市民レベルの交流を深め、常設の紹介コーナーを設け国際理解・親善を通じて平和教育に努めること
- ⑧ 市民文化の振興を図るため、子どもから大人までの誰もが楽しみ学べる拠点づくりに取組むと共に、音楽・文化・芸術の育成・充実・発展のため、市内に有る有形・無形の歴史・文化財を身近に親しめるよう常時公開すること
- ⑨ 2008年宇治市源氏物語千年紀を機に、紫式部文学賞や市民文化賞さらに市民芸術祭や源氏物語のまちづくりなど文化事業を推進すること、また世界遺産などと連携した文化事業も展開し、文化財保護を積極的に行なうこと
- ⑩ 生涯スポーツの振興を図るため、新たな活動場所の確保・学校運動施設の弾力的な運用に取り組み、芝生化・夜間照明等の施設整備に努めること
- ⑪ 「子どもの居場所」づくりを積極的に支援し、お年寄りやニート等誰もが集える居場所に発展させ、地域コミュニティの場に育つよう努めること



## (2) 子育て・福祉・人権

- ① 子育て支援については、一時預かりなど子育ての不安解消にむけた実効性ある少子化対策を講じ、妊娠期から安心して生み育てられるまちづくりに取り組むこと
- ② 小児科・産婦人科との連携を深め、情報の共有化を図ること
- ③ 保育所入所待機児童の早期解消に向け、保育所定数の見直しや乳児定数の増加と途中入園の拡大を図ること、また長時間保育や産休明け保育の充実など多様化する市民ニーズに応えること
- ④ 働きたい女性の声を聞き、多様な労働環境整備を充実させること。また、学童保育の役割は益々重要になるため、マンパワーの重要性と職員の資質の向上並びに労働環境の改善に取り組むこと
- ⑤ 介護保険法の主旨に沿った介護サービスの充実にはケア・マネージャーの資質向上と処遇改善が最重要課題である、課題解消に向け保険者の責務として積極的に取り組むこと
- ⑥ 在宅介護施策の充実のため、巡回型ホームヘルプサービス事業・デイケアやデイサービス事業、ならびに緊急時を含むショートステイの整備、さらに医療機関による訪問看護ステーションの充実を図ること
- ⑦ 介護3施設、整備計画の早期実現を目指し量的充実を果たし、同時に既存施設の質的向上を果すため積極的に指導を行なうこと

- ⑧ 認知症グループホームを中学校区毎に適所設置すること
- ⑨ 介護予防の充実を目指し、本市で実績ある認知症予防教室のより一層の充実を図ること
- ⑩ 知的・身体・精神障がい者の自立支援と市民啓発を目的とした施設の充実を図る、また軽度の知的障がい者のための具体的支援を行なうこと
- ⑪ 自立支援法施行後の障がい者のデイサービスやショートステイ、並びにレスパイトサービス・ガイドヘルパー制度の質を低下させないよう独自施策の充実を図ること
- ⑫ 基本的人権を尊重し、障がい者・女性・外国人に対する差別解消と同和問題が正しく解決されるよう市民啓発活動の拡充に努めること
- ⑬ ワークライフバランスの実現に向け、団塊の世代や中高生へのアプローチを展開すること
- ⑭ 恒例の平和記念事業を充実すると共に、毎年啓発活動として取り組んでいる、講演会・映画会などの平和の集いを、市内各地域に拡大させて取り組むこと
- ⑮ ウトロ土地問題解決のため、行政として最大限の支援を行ない、ウトロ地域のまちづくりに取り組むこと

### (3) 産業・雇用

- ① 景気回復の遅れている、中小・個人事業者に対して実効性ある支援を行い就労や雇用の安定を図ること
- ② 観光拠点や文化施設を体験・見学できる観光ルートの一体的な整備及び交通渋滞解消のためにパークアンドライド方式について検討すること
- ③ 米や茶・野菜・花卉など地域農業の基盤整備及び後継者育成に努めること。また市内茶生産農家への積極的支援策を講じること
- ④ 大型店やコンビニとの融合を図りながら商店街の活性化に取り組むこと
- ⑤ コミュニティビジネスの啓発・育成活動及び起業支援を行なうこと
- ⑥ 槇島地域の産業基盤整備に早急に取り組みこと

地 域 要 望

～2008年度予算編成に関する要望書～

# 地域要望

## 【六地藏地域】（六地藏・木幡・平尾台）

- ・ 北の玄関口・宇治らしい文化、商業のまち
- ・ 誰もが心豊かに安全に暮らしつづけられる自然と文化のまち

- ① 市道徳永・町並線の拡充を促進し、交通渋滞の緩和・歩きやすい道作りを促進すること
- ② JR及び京阪の各踏切の拡幅と歩行者の安全確保を図ること
- ③ 府道京都宇治線の東側の歩道整備を行い、歩行者の安全対策に努めること
- ④ 木幡池の浚渫を実施し、市民水辺公園として、計画すること
- ⑤ 木幡福祉センターの機能拡充と施設整備を行うこと
- ⑥ 東宇治浄化センターの公園化とスポーツ広場設置の早期実現に向け取り組むこと
- ⑦ 黄檗から南山地域を経由し、地下鉄東西線方面へのバス路線の新設もしくはコミュニティバス運行実施に積極的に取り組むこと
- ⑧ 醍醐プラザホテル撤退後の跡地利用について、北の玄関口に相応しいエリアとなるよう、積極的に関与すること
- ⑨ 黄檗山手線及び黄檗トンネル開通後の交通状況について随時調査を行い、交通量・騒音等生活環境に配慮した対策を講じること

## 【黄檗地域】（五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町・志津川）

- ・ 自然と歴史に恵まれた、心豊かなまち
- ・ 安全で住みよいまち 磨けば輝く可能性を秘めたまち

- ① 黄檗公園（黄檗球場・少年院を含む）の機能を見直し、再整備・充実を図ること
- ② 宇治五ヶ庄線京大前以南の拡幅及び谷前岡本線市道新設に取り組むこと
- ③ 東宇治中学校前の横断歩道信号機設置の実現に努力すること
- ④ 広岡谷（高砂台）地域の市道認定の促進を図ること
- ⑤ 歴史的建造物・万福寺や周辺の景観保全に努め合わせて観光施策を実施すること
- ⑥ 車田地区からの災害時2方向避難ルート確保（宇治川右岸沿いの避難ルート）に取り組むこと
- ⑦ 戦川改修の早期実現を図ること
- ⑧ 明星町地域の集中浄化槽を市に引き取ること
- ⑨ 志津川地域にコミュニティバスの導入を図ること
- ⑩ 志津川地域の児童公園の拡充と交通安全対策を図り、通学路の整備を図ること
- ⑪ 仙郷山処分地のアスベストも含め常に状況把握につとめること
- ⑫ 天ヶ瀬ダムの低周波対策について積極的に対応すること

## 【宇治地域】（宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明・白川）

- ・文化・歴史・自然を一体のものとして守り発展さす宇治
  - ・近未来の桃源郷づくり みどり豊かな歴史をつくりまちづくり
  - ・伝統・歴史・観光とくらしが結びつく商店街をめざす
  - ・一期一会を大切にすまち、宇治
  - ・歴史遺産と里山を次世代につなぐ地域づくり
- ① 宇治槇島線の北進延長を早急に実現し、宇治市の南北交通の要所とすること
  - ② 宇治橋通りを人と車が共存できる「コミュニティ道路」として道路整備を図り、商店街の活性化を図り、近隣の大型商業施設との共存を目指すこと
  - ③ 京阪宇治駅前に公衆トイレの設置を要求すること
  - ④ 県通りの路面整備及び側溝改修を府と協議し、県通りの活性化を図ること
  - ⑤ 宇治槇島線職業安定所付近の駐車違反の取締り強化及び交通安全対策を強化すること
  - ⑥ 半白・蔭山地域にコミュニティ機能を備えた複合施設を設置すること
  - ⑦ 神明地域の下水道整備を早急に図ること
  - ⑧ 白川地域の乱開発を防止するとともに、文化財を保護し、下水道の方策など環境を整え、白川地域の自然保護を図ること
  - ⑨ 府道宇治淀線（一の坂～三の坂）の歩道整備と歩行者の安全整備につとめること
  - ⑩ 大吉山及びその周辺からの眺望確保と整備を図ること
  - ⑪ 南陵西通りの歩道のバリアフリー化に務めること

## 【榎島地域】（榎島町）

### ・開けゆくまちづくり “榎島”

- ① 榎島137号線、向島踏切の拡幅を早急に図り、安全対策に取り組むこと
- ② 榎島工業団地周辺の道路、河川改修及び、上下水道整備の早急な取り組みを行うこと、また東目川大曲地域の河川・道路改修及び下水道の整備に取り組むこと
- ③ 巨椋池幹線排水溝の改良により、水質浄化が促進されている。上流である、3号用水路・3号承水溝に環境水が流れるポンプアップ方式等の検討を行うこと
- ④ 紫ヶ丘団地内の排水路を継続して改修し、緊急車両の待機場所の確保など、防災対策を図ること
- ⑤ 春日森落合線の排水整備とともに、歩道を確保すること
- ⑥ 防災拠点となる榎島公園の維持管理を継続的に行い、市民憩いの場として周辺環境整備に取り組むこと
- ⑦ いずみ保育園から北榎島小学校までのゾーンを文教ゾーンとし、子ども達の安全確保を図ること
- ⑧ 旧榎島地域の自然保護と用水及び幹線道路の整備を早急に図ること
- ⑨ 宇治・榎島線北進に伴う十一外線の安全対策（信号設置）を行うこと
- ⑩ 宇治川榎島堤の防災対策については、早急に計画策定をし、補強をすること
- ⑪ 隠元橋付替えに伴う周辺整備に早急に取り組むこと



## 【小倉地域】（小倉町・伊勢田町・安田町）

### ・自然と人が共存し、暮らしやすく“ふるさと”として 将来にわたせるまち

- ① 近鉄小倉駅前再開発事業の促進を図ること
- ② 小倉、伊勢田地域の洪水解消のため、井川改修の促進を図ること  
（遊田橋架け替え工事の早期完成を目指すとともに、名木橋架け替え工事についても早期着工を目指すこと）
- ③ 京銀小倉支店前道路拡幅と、4叉路（交差点）の改良工事及び踏み切り拡幅工事を早期に着手し、交通対策、安全対策を図ること
- ④ 小倉～市役所～文化センター～太陽ヶ丘行きのバス路線の増便を図ること
- ⑤ 安田・砂田地区の通学路の整備に取り組むこと
- ⑥ 伊勢田小学校区内に、行政サービスコーナー併設の中規模公共施設の建設を行なうこと
- ⑦ 伊勢田町内の安全対策を強化するため、道路の拡幅を図ること
- ⑧ 伊勢田若林地内を通っている、府道八幡宇治線の伊勢田10号水路から宇治市道 伊勢田町71号線までの間の歩道の新設および府道城陽宇治線までの間の歩道の新設及び整備を京都府に要望すること
- ⑨ 未給水地域解消の為、市道伊勢田町 123 号線の水道配水管を延長布設すること
- ⑩ 安田地域への下水道整備を早期に行うこと
- ⑪ 市道小倉安田線の巨椋ふれあい運動広場から国道24号線までの区間の拡幅整備を行うこと
- ⑫ 巨椋池干拓地の農業用排水路の溢水防止の為、主要排水路5号の改修を行うこと

## 【大久保地域】

(大久保町・伊勢田町・広野町・羽拍子町・開町・寺山台・神明)

### ・水やみどりの自然と調和する、利便性の高いまちづくり

- ① 新宇治淀線の早期完成を図ること
- ② 計画的な下水道の整備を図ること
- ③ 下居大久保線のバス路線ダイヤの充実を図ること
- ④ 下居大久保線の街路樹の剪定を定期的に行うこと
- ⑤ 各町内の側溝改修を計画的に行うこと
- ⑥ 広野地域の名木川遊歩道の定期的な維持管理に努めること
- ⑦ 広野地域の調整池害虫対策に努めること
- ⑧ 城南荘地区の桜並木継続的な維持管理に努めること
- ⑨ 開商店街活性化に向け、道路の改修・交通渋滞の緩和・安全対策に取り組むこと
- ⑩ JR新田駅の自由通路の早期完成に努めること

## 【山間地域】(炭山・二尾・池尾・東笠取・西笠取)

### ・宇治源流の里～里づくりから始めるまちづくり

- ① 笠取地域の不法投棄に対する行政指導の強化を図ること
- ② 笠取地域の環境保全に努めること
- ③ 炭山地域の不法投棄に対する行政指導の強化を図ること
- ④ 炭山地域の環境保全に努めること
- ⑤ 山間地域の市道を整備すること

2007年度 活動報告  
～2008年度予算要望・市民フォーラム報告～

---

# 一 般 質 問

## 《会派代表質問及び個人質問》

## 矢野 友次郎 一般質問 代表質問 (平成20年3月定例会)

平成20年(2008年)は、団塊世代の定年退職がはじまり、人口減少社会に入り、高齢化社会が現実のものとなってくる。バブル崩壊後、20年近く経済の規模も、国民の所得の水準もほとんど横ばいで、所得の減った人ができ、格差が生じた。今の日本は構造的な問題に直面し、閉塞感の中にある。久保田市長は、3期目仕上げの年、市民との公約の実現に向け施政方針で決意を示した。私達は、予算要望で行財政改革に一定の評価はしたが、税収の改善の無い状況下で市民ニーズの多様化・高度化に、行政システムの効率化では限界で制度の改革も必要と進言した。

### 質問 1 市長の政治姿勢

- ① 地方分権の推進について
- ② 国政の「ねじれ」現象について
- ③ 行政改革推進について
- ④ 将来の市の有り方について

答 弁

- ① 三割自治と言われる地方自治に、地方分権が推進したかは疑問、財政に負担となり自治体間に格差が生じ地方財政は厳しい。  
国と地方の税源配分は当面5:5を検討と提言し期待、多は明らかになっていない。  
医療、生活保護等の行政運営の制度の見直しは課題。
- ② 先の参議院選挙で与野党の逆転、国民の審判であり一地方自治体の長が所見を申すべきでない。
- ③ 4つの柱を設定「市民サービスの充実」「組織の効率化と活性化」「効率的で効果的な行財政運営」「民間活力の活用」で推進に全力。
- ④ 市町村合併は広域的な手段の1つ、自治体単独より高率的業務が図れる広域化の推進を進める。

私 は

市民の目線に立っての行政運営が重要でこれに邁進せよ、広域行政は特に消防体制等の生命に直結するものは取り組みを見守る。  
行政改革は、仕上げの年、しっかり進めるよう強く要望。

**質問 2** ① NPOや市民団体との連携・協働  
② 小規模自治組織のあり方（住民自治の空洞化）

答 弁 ① 市民との協働を進める指針を取りまとめている。実効性ある指針にしたい。  
② 地域コミュニティの支援と協働による地域づくりに努力する。

**質問 3** 源氏物語千年紀事業  
① ゆめづくり事業について  
② 源氏物語ミュージアムのフレッシュアップ事業について

答 弁 ① 市民文化の創造の観点から、創作能「夢の浮橋」の上演や、植物公園の「源氏物語の色と植物」の企画、「知ろう・学ぼう・源氏物語」の体験講座、陽明文庫の資料展示等がある。源氏物語千年紀の気運を盛り上げたい。  
② 源氏物語に興味を持ち、一層理解を深める館づくりを目指す。  
今なお平安の王朝文化、別業の地の趣を伝える宇治の魅力と素晴らしさを発見できる内容を作りたい。

私 は 386,415千円の関係費用を出費する事業で、その重みを受け止め推進にあたるよう要望。

**質問 3** 地上デジタル放送への移行

答 弁 これまでの総務省の見解で、ビル蔭などの影響はないとのこと。しかし、調査で受信可能場所と不可能な場所が混在し、原因が特定できず、ビルの影響とは言い切れない。国も、市街地の地理的要因の受信障害エリアの共聴組合等の施設の改修に対する補助制度の拡大を図る予定を示している。19年度の調査結果で対応策を検討したい。  
民間の受信障害に関する担当部署を設け、国の制度に関する対応を図りたい。市民生活に混乱がないよう国にも要望する。

私 は 20年度の早い時期に対応策を示せ。高齢者にもデジタル化移行を周知するよう強く要望。

最後に、財政の厳しい中での市政運営、職員の意識改革と庁内の改革意識を強く求めた。

## 西川 博司 一般質問 個人質問 (平成18年3月・9月定例会)

### 3月議会の一般質問

#### (1) 「中小企業育成」

中小企業育成について9項目の質問・提案を行いました。以下に質問と回答の概略を報告します。

##### KES認証取得への補助

ISO 14001認証取得補助は19年度で終了。KES 認証取得補助については検討する。

##### 京都ビジネスフェアなどへの出展助成

1/2 補助、上限 40 万円、予算額を 200 万円から 300 万円に増額する。

##### 宇治VIF入居企業の看板 A0くらいの大きい看板が必要と提案

工夫する。

##### 知的財産権を守ることにに対する補助

経費の1/2 補助、単年度で 20 万円、3ヵ年で 50 万円を限度として助成する。

##### 外国への特許出願に対する補助

今後の課題とする。

##### ホームページの活用

もっと金をかけて宇治市の企業、製品を国内、世界にアピールしていくべき

制約がある。ホームページを作成している市内の中小企業向けのセミナーを開催する。企業 PR については商工会議所とも協議する。

##### 市内にある資源の活用

宇治茶、学術研究機関、地域の意欲的な企業と企業が連携・協力して世界に向けて販路を拡大できる商品の開発が出来るよう産業政策室が仲立ちの役割を担うべき

京都フェニックスパーク協議会における会員企業の交流、関連企業及び異業種企業との協力連携によって新たな商品の開発につなげていけるよう支援する。

**宇治ブランドの商品を開発した中小企業に対する表彰制度の創設**

検討する。

**中小企業及び個人経営者の人材育成**

中小企業向けの講習会を実施する。資格取経費について助成している。20年度は中小企業大学校が実施する研修受講も助成対象とする。商工会議所では、平成20年度から後継者育成をテーマとした経営者向けの講座が実施される。これらの講座にも支援する。

**(2) 「介護保険制度運用上の問題」**

同居家族がいる場合、訪問介護サービス及び介護予防訪問介護サービスの生活援助等が受けられないなどの問題が発生しております。

昨年12月20日付けで厚生労働省から「同居家族の有無のみを判断基準として機械的に判断しないように」という事務連絡が送付されました。

そこで、以下の質問を行いました。

質 問 同居家族が居る場合、家事援助サービスが受けられるのか？

答 弁 機械的に判断していない。介護保険法及び施行規則に基づいている。法を曲げられない。ただ、同居されている家族が働きに出ている昼間の食事は作れる。

西 川 厚生労働省に問題がある。本来、制度改正すべきところを一片の通達で「市町村が適用を誤った」かのように書いている。そのような厚生労働省の言いなりにならないようにせよ。

地方分権一括法施行後は、通達は単なる参考意見。強制力はない。宇治市として主体的に判断すればよい。

**(3) 「狭あい道路の拡幅整備」**

狭あい道路の拡幅整備について質問をおこないました。以下に質問・答弁の概略を報告します。

**2項道路の拡幅**

幅員 1.8 m 以上、4m 未満の道路のうち、都市計画区域の指定以前から建築物が建ち並んでいた道（2 項道路）に接する敷地に建築物を建てる場合は道路中心線から 2m 後退して建てなければならない。しかし後退した部分を公有地に所有権移転することを義務付けていないので、そのままにしておくと、将来、元の境界線の所にブロック塀などが積まれたりして、せっかくの道路後退が生かされないことになる。それを防ぐために後退した土地を宇治市が安い金額で買い取るか寄附を受けるかして所有権移転を進めることによって道路拡幅を進めていくべきだ。登記費用、道路に改造する工事費、境界付近の宅地側の門扉・塀・生垣等の復旧費も宇治市負担で行うべきだ。

答弁：先進地の事例を参考に研究する。

### その他の狭あい道路の拡幅整備

幅員 4 m 未満の道路で、新たな建築行為のない場合においては、路線を指定して、その路線に面する土地所有者から寄附をしていただき、寄附が得られた場合、当該用地の固定資産評価額に相当する額を寄附奨励金として交付することによって、拡幅整備を行ってはどうか。その中でも隅切り用地を寄附していただいた場合は当該用地の固定資産評価額の 150 パーセントに相当する額を寄附奨励金として交付すればよい。

答弁：先進地で取り組まれている事業実施の効果を検証する中での研究課題とする。

## (4) 「学校施設整備」

先に他の議員が質問したので、要望にしました。

要望事項 小中学校の耐震改修工事が実施される。(20年度は槇島、伊勢田、木幡の各小学校と北宇治中学校)しかし、施設整備しなければならない箇所はこれだけではない。20年度から実施される第2次学校施設整備計画の中で学校及び地域と十分協議して進めるようにされたい。



## 9月議会の一般質問

### (1) 農業用排水路の管理について

巨椋池干拓田において、大雨が降れば排水路の水が逆流して水田に浸水し、被害が発生する場所があるで、この質問を行いました。この中で、過去のポンプ場跡の堰があるが、使用されていないので、撤去して水路の疎通能力を上げるよう提案し、「検討する」という回答を得ました。

### (2) 道路政策について

国有道路敷で市道に認定されていない道路、いわゆる「里道」の管理が平成17年に市町村に移管されました。この里道の中で、特に要望の強い所については舗装などの対応をするべきだと主張しました。

この質問に対して「現状機能の維持が現実的な対応と考えているが、道路の穴ぼこや大きな水溜りなど、二次的事故の防止のための安全確保や通行機能の確保という観点で必要な対応につきましては、市道認定された道路と同様に速やかな対応をするとともに、『利用実態に応じた機能の維持』については、今後の調査・研究課題とさせていただきます。」という回答を得ました。

### (3) 開浄水場廃止問題と地下水の活用について

開浄水場廃止問題については、その問題点を指摘し、水質については何ら問題がないことを資料をもとに指摘しました。

給水単価については、単価計算書を作成・配付し、府営水（宇治川天ヶ瀬ダムより取水し京都府山城水道宇治浄水場でオゾン処理を含む高度処理された水）よりも安いことを指摘しました。

また、災害時への備えとして残すべきだと主張しました。

### (4) 浸水被害の防止について

小倉、伊勢田、安田地域を流れている井川は、大雨で増水し、遊田橋の所で狭くなっているため溢れて近隣の伊勢田地域や西小倉地域に浸水被害をもたらします。

その解決のために井川改修の促進と遊田橋架け替え工事の早期着工を求めて議会で度々質問してきました。これを受けて京都府では、毎年井川改修工事を実施してきました。

#### ① 井川改修計画の進捗状況について

井川改修計画の進捗状況について質問したところ、2007年度は西小倉中学校南側の15m区間で川の拡幅工事が実施されるとの回答をえました。現在この部分の工事は完成しています。

#### ② 遊田橋架け替え計画の進捗状況について

今回は、遊田橋架け替え工事の概要と完成時期について質問しました。

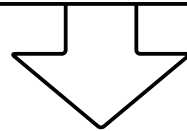
工事は井川を管理している京都府が行いますが、工事費は京都府と宇治市が費用を分担して行います。19年度から順次、用地補償、水道管移設工事、仮設橋工事、現橋の撤去と護岸工事、橋梁本体工事と続き、2011年度完成の予定で行われます。

## 田中 美貴子 一般質問 個人質問 (1年間に取り上げさせていただいた内容)

### 1. 年金問題について

#### 質問

「消えた年金問題」として、情報が錯綜し、政府与党から出された資料の信憑性も疑わしく、人の弱みにつけこんだ振り込め詐欺も出てくるなど、非常事態の様相を呈しているが、宇治市としての対応はどのように考えているのか。



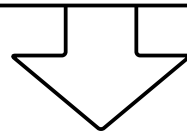
#### 答弁

京都社会保険事務局との調整で、来る7月3日に宇治市役所にて年金記録に関する出張相談を実施することとなっている。今後も国民年金事業の一端を預かる本市としては、引き続き制度趣旨啓発に努めるとともに、今般、浮き彫りにされている年金履歴の再検証を市民の方々に勧めるため、市広報紙や窓口相談時、さらには市ホームページ等で広く市民に案内をし、不利益とならないよう周知啓発に努めていきたい。宇治年金相談センターの体制強化・市役所への社保庁データ検索機能を有する「出張相談」などの要望をするのと同時に、市政だよりや、ホームページでの啓発活動などによる、周知徹底をしていく。あわせて、宇治市としても、国・府への要望活動を強化していく。

### 2. 産業政策について

#### 質問

槇島地区については、この間、「宇治市最大の工業集積地であり、さらに、優秀な中小企業に集まっていたが、宇治市経済の活性化をリードしていくことができる重要な地区であると考えており、この地域の整備については、関係各課が調整を行い、地域の方々や地元民間事業者の皆さんの意見を聞きながら、早期に当面の問題解消がかなう対応をご一緒に見出していきたいと考えている」という答弁をなされているが、その後の進捗状況は。



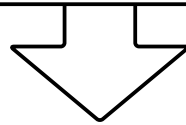
**答 弁**

当該地域の土地利用の現況を見るとき、生産緑地として保全されている農地も多く存在し、直ちに産業用地として活用するには困難な問題が多く横たわっている。榎島地域活性化推進協議会の皆様からは、産業立地のために主体的な協力をする旨の約束をいただいている経過もあり、これらをもとに、今日まで関連各課が協議を重ねているが、その具体的な方策を見出すには至っていない。地権者の意向を確認するとともに、必要な道路幅員にどのように取り組んでいくのかなどを整理して、いま一度まちづくりの観点からこの地域のあるべき姿、産業立地に向けた土地利用の規制と誘導について、庁内の関係各課の横断的な連携のもと、一歩でも前進するよう英知を結集していきたい。

### 3. 市民協働参画社会について

**質 問**

これまで、私たち市民も市民協働参画社会にむけて、知恵を出してきたが、来年度に行われる、源氏千年紀事業の宇治市の取り組みについて、どのような連携をするのか。

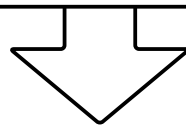


**答 弁**

市民文化の創造・発展の促進という観点から、幅広い市民参画による「宇治市源氏物語千年紀事業」を公募し、市として一定の支援を行うこととする。

**質 問**

宇治市としても、事業委託をするためにはルール作りをしなければならない、という事で、指針づくりを策定中であると、聞いているが、市民がそれぞれの課題を解消するためには、補完性の原理から、官民お互いが情報の共有化を図らなければならない。又、NPO同士の情報の共有化も必要となってくる。市民から情報を提供するにしても、その場所がないし、その機会もない。行政とNPO、NPO同士が情報の共有化を図るための、場所や機会の設定をどのように考えているのか。



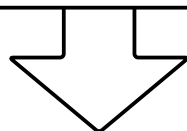
**答 弁**

より地域ニーズに沿った行政サービスが提供出来るようにするためには、市民の自由な発想による提案や情報交換の機会を設けなければならないと考える。又、NPOからの提案制度など、支援策を検討していきたい。

## 4. 男女共同参画社会について

### 質問

「ワークライフバランスの考え方とは、少子化対策としての働き方の見直しを基調としつつ、男性も、女性も、あらゆる世代の人に、人権を尊重し、人生の段階に応じて自ら希望する生き方を選択し、その中でのバランスを展開できるものであるとされている。このことは、個人の自己啓発・自己実現など、さまざまな活動について、社会全体のしくみを再構築できる、重要な視点である。今の社会での概念にとらわれていない、児童生徒への教育が重要であり、又、新たな生き方を模索しようとする、団塊の世代にこそ、このワークライフバランスの考え方を、アプローチする事が重要であると考えているが、どうか。

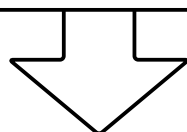


### 答弁

団塊の世代へのアプローチとして、講座などを開講し、啓発活動に努めていく。

### 質問

宇治市男女共同いきいきまちづくり条例では、事業者に対して、指導する責務もなく、支援の方策も明確に謳われていない。宇治市の現状を見た時、次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画を策定せねばならない事業所（労働者の数が300人以上）は、数えるほどしかない。宇治市を支える、中小零細企業へこそ、宇治市独自のワークライフバランス施策のアプローチをすべきと考えている。支援策を打ち出した企業には、表彰制度などを設けるよう、要望した経過があるが、どうか。



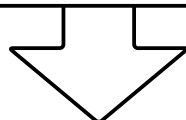
### 答弁

表彰制度については、必要と考えるので、早急に検討していきたい。

## 5. 交通困難解消にむけて

### 質問

宇治子育てを楽しむマップというものを、拝見したが、非常にわくわくするマップであり、このマップを見る限り、交通困難カ所も明らかとなっている。現在、宇治市が進めている、公共交通空白地域対策事業の、その後の進捗状況はどのような段階に来ているのか。



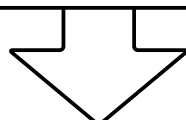
### 答弁

子育て世代が、作成されたマップについては、必要な情報がきめ細やかに記載されている。こういった取り組みを始めとして、槇島地域のNPOの勉強会など、地域での取り組みを考慮した上で、公共交通空白地域については、アンケートを実施し、外出行動状況やニーズを把握した段階で、次のステップを考えていきたい。

## 6. 巨椋ふれあい公園第2広場閉鎖について

### 質問

巨椋ふれあい公園第2広場は、28年前、球場を求め試合のたびにジプシーのように移動して回る状態であったものを、当時の京都総合食品センターから無償で市に貸与され、当時の少年野球連盟皆さんの尽力により、専用グラウンドとして開設されたものであるが、経営方針の一環として、閉鎖の申し入れを受けているが、代替球場を作れないものか。青少年の育成という観点でも、子どもたちと一緒に、自らの手で球場を作る、という経験もさせてやりたいが、どうか。



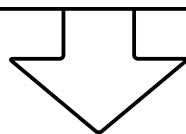
### 答弁

少年野球連盟には、第2運動広場の開設以来、グラウンドの整備を主体的に行っていただくなど、本施設の運営にご協力をいただいたことや、野球を通じて青少年の健全育成に一方ならぬ努力をいただいていることは、十分認識をしている。グラウンドの必要性についても、認識をしており、さまざまな対応策を検討しているが、市内に同規模のグラウンドを新たに確保することは、現段階におきましては非常に困難な状況である。市教委としても、今後連携を図りながら、民間を含めた既存の施設の利用状況を早急に調査確認をし情報を提供する中で、これらの施設の活用を図っていただけるよう努めてまいりたいと考えている。

## 7. 産官学連携の子育て支援センター(文教学園内)について

### 質問

学校法人京都文教学園が、子育て支援センターを学内に設置をされる。という話を聞いている。産学官連携のまちづくりの中で、文教学園と地域の交流が再三取り上げられたが、北槇島地域では、集合住宅にありがちな、子育てに対する課題はあるものの、平成17年の国勢調査年齢3区分の統計を見ても、15歳未満の人口が、65歳以上の人口より多いという、他の地域とは逆転している人口動態が見て取れ、この地域では子育てに夢の持てる施策が必要であると確信している。文教学園が設置される子育て支援センターは、学生さん達の学習と、子どもを持つ親と子の居場所、そしてそれらの交流で、知的財産を活用させる事の出来る拠点としても、設置に対する期待は大きく膨らむものである。又、この地域には、公共施設がなく、それも常々要望してきたが、あらゆる方策を模索する中、安心・安全な大学内に、地域の交流拠点を設置してもらおうよう、学園にも要望をしてきた経過があり、子育て支援センターとして、設置いただけるのを機に、少し幅を持たせて、行政・学校法人がチームを組んでそれぞれのノウハウを提供しつつ、地域要望も取り入れた産学官連携の地域福祉の新たな拠点施設として、宇治市としての連携のあり方を、取り組んでもらいたいがどうか。



### 答弁

学校法人京都文教学園が以前から短大や大学の資源を生かして、地域と連携した子育て支援の分野での事業を検討されていることは、十分に承知をしている。また、今後、それをより具体的に検討していきたいという意向も伺っている。同短期大学は、児童教育学科を設置されており、保育士や幼稚園教諭を育成されるコースだけではなく、さまざまな子育て支援のリーダーを育成するコースを設置をされている。

また、大学には臨床心理学科を設置しておられ、相談の分野などでも相談室を開設しておられることなど、多くの人的資源がある。産学官の連携によるまちづくりと、地域との連携を進めてきておられるが、学園がキャンパスを使用して、地域の市民が利用できる子育て支援の拠点を開設していこうという考え方を持っておられることは、さまざまな主体による子育て支援の環境づくりを進めていく上で、大いに意義のあることと受けとめており、学園の計画が今後、より具体化されるに当たっては、本市としても積極的に連携を図りながら、どのような支援のあり方があるのかを含め、学園との協議を進めていきたい。

## 今後の課題

3歳児検診で、軽度発達障害が見つけれられる事が多くなっています。軽度発達障害は、早くに専門的な教育をする事によって、日常では問題行動を起こさず、通常の子どもたちと同じように生活を送れるようになることが出来ると言われてしています。

軽度発達障害の子どもたちは、小学生のうち、「落ち着きのない子」「感情を抑えられず、切れる事がある」「仲間遊びが出来ない」などと言われていますが、中学生になると、それがいじめの対象になったり、結果、不登校になってしまう事があり、そうなると、人間関係が構築出来ず、親としても対応が難しくなっていきます。1割に近い子どもたちが、軽度発達障害と言われる事を思うと、あらゆる機会を設けて支援をしていかなければなりません。

20年度は、特別支援教育の充実ということで、支援員が配置される事となりました。かねてよりずっと要望をしており、一步前進した思いがあり嬉しく思っています。

自分の子どもが、どういう発達をしているのかは、同じ年頃の子どもたちと多く関わる事であり、行政は、そういった場所を提供する事が必要です。そういった意味でも、子育てには、まだまだ支援策が必要と思っています。「宇治子育てを楽しむ会」が出来て、10年です。出来た時に会って、色々に関わりを持たせてもらっていますが、19年度は、ママさんプラスUjiのみなさんと出会って、又、新たな関わりを持たせてもらいました。子育ては、楽しいものです。最中は、しんどい事もあるし、悩む事もありますが、子どもとともに育て、親になっていきます。子どもは私たちの宝物です。その宝物を守るために、今までもそうでしたが、引きこもりの親をどうやって支援していくのかを、課題として捉えていきたいと思っています。

協働という言葉が、よく使われています。行政と市民、そして議員。それぞれの役割を明確にし、市民の責務もしっかりと啓発しつつ、ボランティアという言葉で、なんとなく使われ損という事のないよう、様々な場で議論をしていく必要があると思っています。

## 松峯 茂 一般質問 個人質問(平成20年3月定例会)

### 1. 市長の活力あるまちづくりについて

#### 自主財源の確保について

平成20年度予算編成方針で、本市の財政状況は、平成18年度の普通会計決算では、歳出において、義務的経費である扶助費の増加が著しく、前年度より3億6千万円増加し、100億円を超えるところとなっています。このような財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.6ポイント悪化し89.8%となっています。市債は、その元利償還である公債費の増加が、後年度の財政運営に影響を与えるため、その発行の抑制などに努めており、2年連続減少したものの、依然として400億円を超えて推移しており予断を許さないものであります。

平成20年においても、歳入は、市税は平成19年度当初予算計上額より一定の増収は見込めるものの、国の地方財政歳出規模抑制に伴う地方交付税の見直しによる減収が予想され、また、歳出は、少子高齢化社会の進展による扶助費を中心とする義務的経費や、これまで整備してきた社会資本の更新などによる経費の増大が見込まれ、厳しい財政運営をよぎなくされるところです。また、次世代への課題を先送りせず、また、多大な負担を残さないよう、持続可能な財政運営ができる予算編成とされています。

厳しい財政状況の中、引き続きこれまで進めてこられた給与の適正化、第2次宇治市職員管理計画による、定数削減の取り組み、総人件費の抑制を図るなど、行政改革の徹底した実行により、その財源の確保に努める必要があります。また、自主財源の確保についても、さらに取り組みを進めて頂く必要があると考えています。

本市では、平成19年度より自主財源確保の一つとして有料広告事業を展開されています。小さなことからコツコツと、積み上げていくことが、大変大切だと思っています。どのくらいの効果があったのか、お聞かせください。

また、新たな自主財源確保として、他市の事例ではありますが、有料広告例えば、市内全域を巡回する公用車やごみ収集車は、走る広告塔として、宣伝効果は、抜群にあると思っています。その収入が、見込めれば車両整備費に充てられるようになると思いますがいかがでしょうか。

また、企業広告だけでなく、個人や活動団体等を対象とした広告主の募集も考えてはどうかと思っています。

今後の自主財源確保に対してどのような構想や、お考えを持っておられるのか、お尋ねいたします。



2問目は要望と若干の質問したいと思います。

自主財源の確保についてですが、平成19年度から始められた有料広告事業ですので、これから、研究を進めていかれると思います。いろいろなアイデアと発想で、財源確保に展開されたら、私は、いいと思っています。

今回は、公用車とごみ収集車を取り上げさせていただきました、宇治市の公用車は全車で329台内環境政策室は46台と言うことで、活用できる媒体はあると思います。もちろん、全車に対応できるとは、思っていませんけれども、環境政策室の収集車の側面には、「資源ごみのリサイクル・・・」の掲載をし、市内を走っていただいています。すぐにでも、活用できるのではないかと考えています。

これは、神奈川県大和市での取り組みですが、年間で公用車1台6万3千円を4台、ごみ収集車1台10万5千円を5台で、合わせて77万円7千円の収入を得て、車両整備費の一部に充てられています。

この金額が適当かどうかは、わかりませんが、宇治市にはこれだけの台数もあるわけですので、効果はあると思いますので、十分検討いただきたいと思います。

また、新たな自主財源確保の研究もいろいろな角度から研究していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望します。

## 2. 初動期の防災協力活動にかかる防災協力協定について

平成7年1月17日早朝に発生した、阪神・淡路大震災は、神戸及び阪神間の近代都市に未曾有の被害をもたらしました。地震発生によって、さまざまな事象が発生し、戦後最悪の地震被害となりました。この大震災から私たちは、貴重な教訓を得てきました。あのような悲惨な災害を繰り返さないためにもいろいろな事を想定し、いろいろな角度から、物事を見・考えていかななくてはなりません

本市も、直下型地震の発生が想定されることを考え、宇治市地域防災計画が策定されています。そこで、お尋ねいたしますが、大地震など大きな災害が発生した場合、各自治体が持っている人員や機材などの応援は、非常に大きな力になると考えています。そのため、近くの自治体では、共に被災することも考えられ、比較的遠くに離れた自治体と災害時の相互応援協定を結んでいる都市が最近増えてきています。

本市の場合、他市との協力体制は、どのような体制になっているのか、また、今後の方向性については、どのように考えておられるか、お聞かせ下さい。

### 2問目

自治体間での相互応援体制については、今後も機会があればご検討いただいて、万全の体制で、市民の生命と財産を守っていただきたいと思います。先ほど、お答え頂いた中でも、民間事業者との協定もあると聞きました、避難場所の提供や物資の提供など、いろいろな協力体制があると思いますが、宇治市の場合、どのような事業者と締結されているのか、お聞かせ下さい。

### 3. 教育問題について

#### 学習指導要領について

現行の学習指導要領は、平成10年から11年にかけて改訂され、学校週5日制の完全実施と併せて小・中学校は平成14年度から、高等学校は15年度から実施されてきました。

現行学習指導要領は、平成元年の学習指導要領の趣旨を更に発展させ、変化の激しい次の時代を担う子供たちに必要な力は「生きる力」とした上で、その「生きる力」をはぐくむために、教育内容の厳選と授業時間数の削減、総合的な学習時間の創設、中学校における選択教科の授業時間の増加などを行ってきました。

また、平成15年には、学習指導要領の一部改正が行われた。この改正により学習指導要領は、すべての子供たちにたいして指導すべき内容を示したものであり、各学校は子供たちの実態に応じて、学習指導要領がしめしていない内容を加えて指導することが出来ることが明確になりました。そういった、過去の経過の中で、現在までの10年間、目まぐるしい変化があったと思います。

今回の新学習指導要領の改訂の主旨はどのようなもので、今後の全面実施まで、どのようなスケジュールで進むのかお聞かせください。

また、宇治市では小・中一貫教育を進めるにあたり、ネクサスプランを策定されました。これは、学習指導要領の改訂案の前に策定されたものであります。今回の学習指導要領改訂により、ネクサスプランに示された「宇治スタンダード」の実施との間に不都合が生じ、ネクサスプランの変更が余儀なくされる可能性があるのかお聞かせください。

#### 2 問目

学習指導要領とネクサスプランの関係ですが、ご答弁頂きましたことから、新学習指導要領改訂案と宇治市のネクサスプランの整合性については、一致した考え方であると言うことは、わかりました。

また、平成23年度もしくは24年度から全面実施する予定の、宇治市の小中一貫教育ともスケジュール的にも齟齬はなく、整合していることがわかりました。

私は、今回、重要なのは、「ナショナルスタンダードの確保をすること」「宇治市の独自性を出すこと」そして、「自分の進路を拓く力を身につけさせること」この3点ではないかと思っています。

宇治市が進める小中一貫教育の中で、先生方が9年間を見通して、子供たちに基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自らの進路を切り拓く能力を育てて頂きますよう教育委員会としても具体的計画を十分に練り上げていただきたいと思います。

ただ、子供たちに十分な基礎・基本、またそれを活用する能力を身につけさせていくには学校の学習だけでなく、家庭や地域社会の中で、子ども一人一人が体験したり、学んだりすることが必要であると考えています。この点にも十分配慮していただいた、しっかりとした具体的なカリキュラムを今後、作成していただきたいと思います。要望しておきたいと思います。

## 4. 地域課題について

### 通学路の安全対策について

子供たちが、毎日利用する通学路の安全対策については、毎年地域やPTAから、多くの要望が出されています。解決したのも、多くあると思っていますが、決して全てが、安全な状態であるとは言いがたい状況であると思います。各要望に対して、通学路の安全対策についてどのように考えておられるか、お聞かせください。

また、特に、東宇治高校前の府道の交差点から、京都医療少年院前の道路は、以前に子供が犠牲となる、痛ましい交通事故が発生しております。道路幅が狭く大変危険な状況にあります。京都医療少年院の移転が計画されていることでもあり、跡地利用に際しては、是非この際この道路の拡幅をして頂き、安全な通学路となるように事業者にご指導して頂くと思いますので、そのお考えをお聞かせください。

### 六地蔵・木幡地域の踏み切り拡幅と安全対策について

かねてより地元要望の多いところであります。北木幡の踏み切りについては、歩道の設置及び踏み切りの拡幅もでき地元の皆さんも大変喜んでおられます。

しかしながら、JR木幡駅北側に位置する木幡踏切は、近隣のお住まいの皆さんのご協力もあり、セットバックは、できているものの、拡幅については、実行されていません。市民の皆さんからは、ここまで整備が進んだのにいつになれば、拡幅できるのかとの、問いを頂きます。進捗状況は、どうなっているのか、お尋ねいたします。

また、市道木幡25号線（堂の川沿い）の踏み切りについては、遮断機や警報機のない踏み切りであり、地域の皆さんが、生活踏み切りとして、多くの方々が、利用されています。しかしながら、迂回等のたて看板は設置頂いているものの、根本的な安全対策になっているとは、言えません。市民の皆さんからも早急な安全対策を望まれています。どのような、安全対策を考えておられるか、お聞かせください。

## 平田 研一 一般質問 個人質問 (1年間に取り上げさせていただいた内容)

### 1 市民参加手法の確立について

#### 質 問

市民参加について、本市の現状と課題は？

#### 答 弁

「協働」の理念はこれからのまちづくりに不可欠、第4次総合計画の重点課題のひとつとして「市民参加のまちづくり推進」を位置づけ、新たにパブリックコメントやワークショップの活用についても検討を加えるなど市民参加の手法について拡充・強化を図り市民参加のシステム構築に務めていきます。

#### ひらたの目線

「市民参加」は、行政が主体となり用意した制度や仕組み(アンケート、審議会、パブリックコメント等)の中で市民が意見を述べ提案するものであり、基本的に行政主導の手法です。一方「協働」は、双方が主体となって、まちづくりや環境保全など様々な公共課題を協力し合いながら解決していくものです。

### 2 子育て支援について

#### 質 問

平成19年度政府予算案において、全国の小学校区で、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図る観点から、新規施策として「放課後子どもプラン」の創設が認められました。本市の取組み状況と今後の見通しについて

#### 答 弁

京都府では国の「放課後子どもプラン」を受け、「京のまなび教室推進事業」として取組むこととされています。本市でも、運営委員会設置にむけて準備を進めているところです。

#### ひらたの目線

この施策の背景には、学童保育のニーズの急増と待機児童対策に対応した早急な整備、緊急な子どもの安全対策、学童保育と学校との連携の強化などでの、学校を活用した放課後対策の必要性で一致したことにありますが、本市の取組み状況はかなり遅れています。

## 3 教育の再生について

### 質 問

#### 安全・安心の施設づくりについて

これから宇治小学校の建替えや教育施設の本格的な耐震改修工事が始まるが、学校は地域コミュニティの中心でもあり多くの役割と機能が期待されている、市民協働事業とした住民参加型で設計を進めることについて市教委の見解は？

### 答 弁

学校を使う児童生徒のみならず、地域のシンボリックな学校の役割を考え、保護者や地域の皆様に親しまれ・喜ばれる施設づくりを目指すためにも、全面改築の際には可能な限り多くの皆様の声をお聞きして、設計に反映したいと考えています。

#### ひらたの目線

議員になって一貫して取組んでいる安全・安心の学校づくり、現在、各教育施設に緊急通報装置の設置工事が進んでいます。関係各位の取組みに感謝すると同時に後世に誇れる学校を創りたいものです。

## 4 市長の政治姿勢について

### ① 2市2町の合併問題について

### 質 問

この時期での任意協解散は議論を尽くすといった過去の市長の発言と矛盾しないか？

### 答 弁

合併協議はそもそも城陽市長の呼びかけで発足、しかし発足以来の言動は不信感を持たざるを得ないものばかり、これ以上の審議は無駄と任意協で判断し解散、市民の皆様へは10月11日付の「市政だより」やホームページを通じて報告予定。

#### ひらたの目線

任意協の限られた情報では合併の是非について判断できない、重要なことは、議員・市長とも全ての案件について市民から白紙委任されていないことを前提に物事を判断しなくてはならないと考える。同時に、関係した2市2町はいずれの自治体も「住民の意向を問う仕組みが無い」という大きな課題を露呈。

### ② まちづくり基本条例制定について

### 質 問

市長公約の「市民が主役のまちづくり、地域が主役の夢づくり」を実現するには、市民協働参画社会の実現が不可欠だが、その第一歩は住民にとって憲法ともいえる、住民基本条例を制定することではないか？

## 答 弁

課題ごとに最も適切な方法を選択していくことが必要だと考えており、本市では、これまで各種審議会・委員会、市民相談、行政懇談会、市政モニター、消費生活モニター、各種アンケート、調査、パブリックコメント、ワークショップなど様々な手法を用い、市民参画機会の充実に努めて参りました。

### ひらたの目線

市として統一したルールが無い中で行なわれる、それらの手法は、参加した多くの方の指摘にあるように形骸化しており、いわゆる行政のアリバイづくりに実施していると勘ぐられても仕方ない、真の市民参画社会には法的裏づけされた仕組みが必要であり住民基本条例の制定は欠かせない。

## 5 安全・安心のまちづくりについて

### ① 宇治川治水について（1500m<sup>3</sup>/S放流）

#### 質 問

淀川水系流域委員会が再開されたが前提条件が整理されないまま1500m<sup>3</sup>/S放流が既定事実としてスタートしたような印象がある、前提条件を整理すべきでないか？

#### 答 弁

淀川水系河川整備基本方針では、長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針として、宇治川に関しては、1/150年の計画規模、166mm/9Hの計画降雨量をもとに宇治地点の計画高水流量が1,500m<sup>3</sup>/Sと定められている。

### ひらたの目線

安全・安心のまちづくりとは、「快適なまち」・「安心して暮せるまち」・「安全で住みよいまち」を目指すこと。淀川水系流域委員は立場の違いによって独自の数値を主張し解釈もまちまちであるような印象がある、そもそもこの1,500m<sup>3</sup>/Sの数値自体が絶対条件なのか疑問、十分な究明と論議が必要

### ② 戦川並びに丸山関電放水路への避難橋架橋について

#### 質 問

安全・安心のまちづくりの観点から車田地域の災害時の避難経路には大きな課題がある。その課題解決に向け地元連合町内会から毎年要望が出ているのが、2方向避難経路の確保、現在丸山地区で大規模住宅開発が計画、このような周辺状況を踏まえ戦川と丸山関電放水路に避難橋を架けることは千載一遇の機会であるが当局の考えは？

## 答 弁

淀川水系の河川整備計画原案において「歩行者が河川を容易に移動でき、安全に水辺に近づけるよう小径の整備を継続して実施する」とされている計画が実現致しましたら、宇治川堤防上の経路の連続性が確保され、当該地域における議員ご指摘の2方向の避難経路として十分な機能を発揮できるものと考えております。

今後は当該地区のプランが確実に整備計画に位置づけられますよう意見を申し上げて参りますとともに早期の実施につきましても、引き続き要望して参ります。

### ひらたの目線

本市は、過去無秩序に開発を許してしまった責任を強く感じる必要がある。車田地域だけでなく大型緊急車両が入れない地域や2方向避難経路が確保されていない地域が宇治市内には相当数ある。庁内でもこのようなまちづくりについての欠陥を共通認識してもらう必要がある。

「戦川並びに丸山関電放水路への避難橋架橋」については、市が主体性を持って関係機関との調整を行なうことを強く要望。

## ③ 宇治川河川敷の迷惑行為について

### 質 問

四季を問わず家族連れや若者がバーベキュー等で楽しんだ後はゴミの散乱や資源ごみの不法投棄、また深夜まで花火や喫煙・飲酒で大騒ぎ、近隣住民は大変な迷惑と身の危険を感じている、当局の対応は？

### 答 弁

河川敷の迷惑行為に対しては人のモラルの問題ではありますが、必要に応じて国に対して迷惑防止の啓発活動等要望してまいります。

### ひらたの目線

住民の方は精一杯出来る事をやっているのに行政は応えていない、だから警察を頼るしかないが警察も取り締まる術が無く困っている、法的裏づけを以って取り締まるためには宇治市迷惑条例をつくるか京都府迷惑条例の一部改正を府に要請することが必要。

## 6 宇治川河川整備について

### 質問①

本市では宇治川河川整備についてパブリックコメントを求めているが、どのような意見が寄せられたのか？ また、その取りまとめの方法は？

### 答弁①

15名の方からのべ約100項目のご意見を頂き、現在詳細な整理を行っています。概要としては、治水に関する意見が約6割、環境に関する意見が約1割、景観に関する意見が約1割と治水に関する意見が過半数を占めています。

まず市民の生命と財産を守るための治水事業を最優先させ、そのことが十分に確保された上で生態系や景観などにも最大限配慮すべきとの基本的な立場に立って、意見を取りまとめてまいります。

#### ひらたの目線

宇治川をシンボルとして発展してきた本市にとって、「淀川水系河川整備計画原案」で示された宇治川河川整備は、今後数十年に亘る宇治のまちづくり、とりわけ「安全・安心のまちづくり」の根幹にも関わる大きな問題です。

1997年に行なわれた河川法改正のポイントは、「環境保全」と「住民対話」です。このことをもっと意識して議論を盛り上げる必要があります。

### 質問②

本市の宇治川治水、特に宇治川右岸の治水について本市の見解は？

### 答弁②

宇治市地域の宇治川右岸堤防における浸透、侵食に対する安全度が低い区間は無いと聞いていますが、宇治川の治水安全度を考える上で堤防の安全性は最も重要なことと考えています。特に破堤による甚大な被害を及ぼさないよう堤防の安全性の確保を河川管理者に求めてまいりたいと考えています。

戦川河口部の堤防が荒廃しているという点、並びに内水を含めた流入河川等の問題は大きな課題と考えており、今後計画される詳細な整備内容においてその安全性が確保されるよう河川管理者に求めていくよう考えています。

#### ひらたの目線

宇治川治水については、議論の前提となる与条件の設定(1500m<sup>3</sup>/s放流)がかなり強引であり、淀川水系流域委員会でも数値根拠と整合性について疑問の声も上がっています。改めて数値根拠の徹底した情報公開と「治水効果についてのコスト比較」の提示を国に対して求めるよう強く要望しました。



## 7 人事評価について

### 質問

宇治市職員人材育成計画の実施計画策定状況と今後の見通しについて？

### 答弁

適正な職員定数管理を前提に、平成16年3月「宇治市人材育成計画」を策定し、目指すべき職員像を明らかにするとともに、それに向けての目標管理制度、選択性研修等の導入など、人事・研修制度の改革を進めてきたところです。

「宇治市人材育成計画」取組みの最終年度に合わせ、平成25年度を終期に、来年度からの6カ年度を3カ年度ごとに分け、目標達成状況等を評価検証しながら、速やかな後進育成に取り組む計画スパンを考えています。

#### ひらたの目線

久保田市長の政治公約でもある行財政改革、その実施にあたり最優先で取り組まなくてはならない課題の一つが「行政サービスの見直し」であり「市役所改革」です。

その際「目指すべき公務員像」と「行政組織像」を明確にしておく必要があります。

その為にも人材育成計画の早期実施は不可欠であり、人材育成基本計画にある、採用から15年目に訪れるゼネラリストとエキスパートへの複線型人事制度の実施を強く求めました。

さらに基本計画策定から既に4年が経過、この複線型人事制度でも対応できない程、時代は大きく変化しています。繰返される法改正や新しい制度を理解し使いこなしていくには、エキスパート(ある分野に経験を積んで、高度の技術をもっている人)からより進化したスペシャリスト(特定分野を専門にする人。特殊技能をもつ人)の育成も急務です。

## 8 後期高齢者医療制度について

### 質問①

後期高齢者医療制度の運営に当たっては、国・府・広域連合・各市町村、それぞれがどのような役割を担うことになっているのか？

### 答弁①

この制度は都道府県単位での、全ての市町村が加入する「広域連合」でH20年4月から運営されることとなっています。

「後期高齢者医療制度の具体的運営」に関しましては、その実施主体はあくまでも「広域連合」が担うこととなりますが、円滑な事業推進にあたっては、法令の定める所により、「保険料の徴収事務」や「被保険者の便益の増進に寄与する事務」即ち、窓口での各種申請受付や被保険者証の交付、相談対応等は市町村が行うこととなります。また、保健事業での健康診査も、実質市町村が担うことになると認識しております。そして、「都道府県」は、広域連合や市町村に対して、本制度が健全かつ円滑に行われるよう、必要な助言や適切な援助を行う役割を担っております。

### 質問②

今回の後期高齢者制度、保険料徴収は年金からの天引き、つまり原則特別徴収となっています。しかし年金から天引きできない被保険者は市町村が個別に徴収することになっています。本市の個別徴収件数はどのくらいだと想定しているのか？

### 答弁②

市町村でのそれら個別徴収件数は、現時点では定かではありませんが、府広域連合では、国の試算数値即ち「普通徴収は2割程度」を参考として想定されています。本市に置き換えますと、現在の老健受給者15,463人(H19.11現在)の2割として、約3,100人となります。

### 質問③

制度のスタートは平成20年4月、市民への周知状況は？

### 答弁③

後期高齢者等のお一人おひとりの方々にとって、具体的にどう変わるのかについては、率直に申し上げまして、現状では十分な周知には至っていない面もあると認識しております。そうしたことから、国や広域連合では、制度啓発の一環としまして、パンフレットの作成・ポスター掲示・ホームページ等での広報を今後一層強めるとされており、本市にあっても、制度周知の取組みを一層重視して臨んで参りたいと考えております。



## 石田 正博 一般質問 個人質問 (1年間に取り上げさせていただいた内容)

### 1. 第4次総合計画について

#### ○ 市民ニーズに対応した行政サービスについて

<b>質 問</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では市民参加の街づくりの推進中で、行政改革として、多様化する市民ニーズに的確に対応した質の高い行政サービスの提供を目指し、どのように市民ニーズを把握し、捉えられているのか。</li> <li>広聴活動の一環とした市民相談コーナーや市政相談で平成 18 年度市政相談件数が 1126 件寄せられています。その中で、窓口および電話対応の接遇に対する、苦情に対して職員の意識改革のための教育、指導の実情は？</li> </ul>
<b>答 弁</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民相談や各種アンケート調査などにより市民ニーズを把握し、関係課へ情報提供して反映できるように努めています。</li> <li>職員の窓口対応に関する苦情、ご指摘は接遇の初歩的な事と重く受け止めている。苦情内容を把握し、広報課で担当課との確認と指導強化に努めています。</li> <li>打てば響く行政サービスの提供と充実に向けてなお一層の努力をします。</li> </ul>
<b>要 望</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員が市民に対する営業マンの気持ちで接していただきたい。</li> </ul>

#### ○ 地球温暖化対策に対する行政の取組について

<b>質 問</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進計画の 2005 年度実績では 1990 年度比全体で +2.1% 増加、2010 年で +3.1% 増加予想の実情から 2012 年度実質 13.1% 削減目標に向けての取り組みと対策について</li> </ul>
<b>答 弁</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民、事業者、市の三者がより実効性の高い施策の策定と市が率先垂範することで各部門の施策推進のけん引役を努め、消費者の意識改革のため講座開設、エコ研修の実施を積極的に推進し、「行政のやる気」を示させていただきます。</li> </ul>
<b>要 望</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公社、指定管理者事業に関しては現状対象となっていませんが、一消費者として行政が指導、把握をしていただき、市民任せではなく市全体で取り組んでいただきたい。</li> </ul>

## ○学校教育の「生きる力」を育むための、心の教育について

<b>質 問</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領における、本市として「生きる力」に重点を置かれた教育との考えの中、今後の「総合的な学習の時間」に対する取り組みについて</li> <li>・中学を対象に「心と学びのパートナー」として年齢の近い、相談しやすい大学院生を中心とした派遣を実施され、学校との連携をとる中で、相談活動制度の実情と今後の考え方について</li> </ul>
<b>答 弁</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委として新学習要領においても児童生徒一人ひとりが「確かな学力」や「豊かな心」などの「生きる力」を身につける取組を進めています。</li> <li>・「NEXUSプラン」において「総合的な学習の時間」を再編成した「宇治学」を通じて「ふるさと宇治」を愛し、よりよい宇治を築いていこうとする態度を育む教育を進めています。</li> <li>・「心と学びのパートナー」制度については9中学で2300名を超える相談があり、その中で65%が不登校に関する相談で続いて「友人関係」や「いじめ」に関する相談も寄せられています。</li> <li>・「相談活動」はいじめ事象、不登校の未然防止、校内での居場所作りの観点からも有効かつ大切な事業であり、今後も一層の充実に努めます。</li> </ul>
<b>要 望</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力低下との批判のみに応えるような新学習要領の中でも「総合的な学習の時間」等により、子供たちに対する「心の教育」を今後も充実していただきたい。</li> <li>・「心と学びのパートナー」活用の制度は益々必要性があり益々の拡充を要望します。</li> </ul>

## ○土地利用での三者協働による街づくりについて

<b>質 問</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地開発に関する指導要綱について、平成20年度施行予定の（仮称）宇治市街づくり条例の中で、開発構想の段階での住民・事業者・行政の三者協働の取り組みと調整について</li> </ul>
<b>答 弁</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事業者に対して構想段階での届出、住民説明会の義務づけ、住民、事業者の意見集約、行政が調整を図る方向で進めています。</li> <li>・住民、事業者との紛争についても市が窓口となり、斡旋・調停方法について検討をし、三者の協働作業で景観、良好な街づくりに取り組みます。</li> </ul>
<b>要 望</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三者の責務を明確にして、住民意見を十分集約し良好な街づくりに取り組んでいただくことを強く要望します。</li> </ul>

## ○成人保健対策の推進について

<b>質 問</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険事業の一環として人間ドック 900 人、脳ドック 500 人に健診料の 7 割補助を実施の中、応募数人間ドックで 19 年度 1523 人、脳ドックは 19 年度 1354 人と毎年増加しています。</li> <li>今後の拡充について、また、前立腺がんの受診補助制度の導入は？</li> </ul>
<b>答 弁</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年応募者数が増加しています。市民の健康への意識が高まっていることは認識しております。拡充や項目については、宇城久国保協議会において毎年調整、検討していきます。</li> <li>前立腺がんの検診については検診の精度、検査内容を十分検討していきたい</li> </ul>
<b>要 望</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の「自分の健康は自分で守る」との意識が高まっていることを十分認識をいただき、今後の制度拡充を強く要望。</li> </ul>

## ○宇治市の観光振興及び商店街の活性化について

<b>質 問</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光誘致を500万人の目標に向けて宇治市として、JR宇治駅から平等院表参道に至る宇治橋通り商店街の今後の構想は？</li> </ul>
<b>答 弁</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光基本計画で課題といたしております地域全体が魅力的に感じられる空間づくりに努めていきます。</li> <li>源氏物語1,000年記を迎えて、関係行政機関や経済団体で構成される源氏物語千年紀委員会に参加をし、関連のイベントに取り組みますとともに、本市でも独自の企画を立て、源氏物語の街を国内外にアピールをしていきます。</li> </ul>

## 2. 地域課題について

### ○ 通学路の再点検について

<b>質問</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政側から通学路の不安全箇所のチェックを保護者の方、地域住民の方との実施状況は？</li> </ul>
<b>答弁</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状は、各学校から通学路に関して報告を受けていますが、道路の不具合については十分把握できていない。道路管理者としての市道の維持管理のため、パトロール、通報、さらに、郵便配達員や各種検針員さんに依頼して情報収集に当たっています。家庭、学校、地域が共通認識を持ち、各学校での各種会議等で皆様の情報提供をいただき、共に検討できる体制を考えます。</li> </ul>
<b>要望</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供たちを大人が守ってあげる気持ちで行政として、共通の認識で取り組める体制作りを強く要望。</li> </ul>

### ○ 調整池の維持管理について

<b>質問</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広野地域の調整池に関する、維持管理の現状と計画について？</li> </ul>
<b>答弁</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は広野地域の2箇所浚渫を実施し、今後も計画的な予算確保と日常のパトロールで現状把握に努めます。</li> </ul>
<b>要望</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的、継続的な管理と都度状況判断をした維持管理を強く要望。</li> </ul>

### ○ 広野・神明地域の防犯対策について

<b>質問</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大久保交番の刑法犯罪認知件数は、18年度826件と他の交番と比較して相当増加しています。</li> <li>広野地域への交番設置について、現時点での見通しについて</li> </ul>
<b>答弁</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広野地域への交番設置については、平成15年から京都府警に毎年要望を重ねています。府警本部が策定された交番・駐在所等の機能充実強化プランにおいて、広野町地域への交番の新設の方針が発表されました。交番新設の具体的時期につきましては明らかになっておりません。本市としても、広野地域の交番新設は、早期開設が必要であると考えています。</li> </ul>

## ○ JR新田駅の改札口について

質問	・ 大久保駅周辺地区整備構想の中でJR新田駅の改札口新設について
答 弁	・ 本市として、大久保駅周辺地区整備構想を策定する中で、JR西日本とも協議を重ねていますが、現在の乗降客数が1日当たり平均5,000人程度であることから、2カ所の改札口を設けることは困難であり、駅の橋上化及び自由通路設置による抜本的な対策が不可欠との考えが示されております。本市としては、大久保駅周辺地区整備構想においてJR新田駅の橋上化、自由通路の整備検討を将来的には周辺土地利用や、アクセス道路の検討とあわせて実現に向けた取り組みを継続的に進めています。

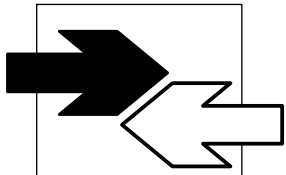




2007年度 活動報告  
～2008年度予算要望・市民フォーラム報告～

---

# 市民フォーラム報告



## 第1回市民フォーラム

### テーマ：『2市2町合併問題を考える』

当日フォーラムで使用した資料は任意協で示された資料と同じですが、合併の是非を論じるのには不十分な内容であるとの意見も多く、これから住民アンケートを実施し、法定協移行後により具体的な資料が提示される予定であっただけに、この時点(2007年8月27日)での任意協解散は、「宇治のまちづくり」についての論議が深まらず残念であります。

※ 今回、周知の方法や日程さらには会場等の問題で不特定多数の方の意見を聞くという形はとれませんでした。アンケート結果によると一つのテーマについて研修した後、意見交換を行なうという今回の方法は、一定の評価を頂いたものと受け取っています。

## 第2回市民フォーラム

### テーマ：『宇治川治水について』

#### ○ 基調講演：宮本 博司 淀川水系流域委員長

淀川水系流域委員会での論議を踏まえ、非常に分かりやすい事実に基づいた講演がありました。

(以下抜粋)

- ・ 流域委員会の質問に対する国交省から示された回答は根拠が不十分。
- ・ 何故ダムが必要なのか、納得できる説明がない。
- ・ 1500トン放流の必要性和数値の根拠が示されていない。
- ・ 堤防の脆弱性を裏付けるデータを示しても明確な返答は無い。

※ 宇治市民にとって示唆に満ちた助言を沢山頂きました。

#### ○ パネルディスカッション

##### パネラー：宮本委員長

槇島地域の住民代表・伝統ある料理旅館の主人

それぞれの立場で、宇治川治水は何を優先すべきかの発言

※ 我々が暮らしていく上で、安全・安心は絶対条件だが、何を根拠に宇治川の治水工事が必要なのか、国交省の主張を鵜呑みするのではなく、過去・現在・未来への責任を果たすためには、正しい情報を元に慎重な検証が必要。

## 第3回市民フォーラム

テーマ：『宇治市の教育について』

○ 基調講演：山下 一也 宇治市教育委員会

宇治市小中一貫教育「ネクサスプラン」について講演がありました。

※ 報道発表直後であっただけに詳しい説明が聞けると期待していたが、議会との関係もあり詳細説明は無く概念の説明。

○ パネルディスカッション

パネラー：市青少年センターの(前)所長・PTA会長・  
育成学級ベテラン指導者・北槇島青少協前会長

※ 限られた時間ではありましたが、パネラー間ならびに参加者間で現状の把握と情報の共有化は  
図れたと思います。

2007年度 活動報告  
～2008年度予算要望・市民フォーラム報告～

---

# 議員紹介及び連絡先

# 議員紹介及び連絡先

TOMOJIRO YANO

## 矢野 友次郎 やのともじろう



- ① 1947年1月17日／② 61歳
- ③ 〒611-0024 宇治市琵琶台2-10-14
- ④ TEL&FAX 0774-22-0047
- ⑤ tomojiro@maia.eonet.ne.jp
- ⑥ <http://www.eonet.ne.jp/~tomojiro-y>
- ⑦ 4期目／⑧ 民主党宇治市会議員団・団長、総務常任委員会、城南衛生管理組合議長、民主党京都府連常任幹事／⑩ うどん／⑪ 一隅を照らす／⑫ 人あたたかく、夢新たに

HIROSHI NISHIKAWA

## 西川 博司 にしかわひろし



- ① 1948年5月24日／② 60歳
- ③ 〒611-0043 宇治市伊勢田町南山42-18
- ④ TEL 0774-43-5706 FAX 0774-43-9893
- ⑤ Kannkyo@apricot.ocn.ne.jp
- ⑥ <http://www11.ocn.ne.jp/~kankyo45/>
- ⑦ 4期目／⑧ 建設水道常任委員会、民主党京都府連幹事／⑨ 書道／⑩ 白菜の漬物・茶漬け
- ⑪ あきらめず進む／⑫ 環境問題・人権問題

SHIGERU MATSUMINE

## 松峯 茂 まつみねしげる



- ① 1959年1月6日／② 49歳
- ③ 〒611-0002 宇治市木幡北畠25-8
- ④ TEL 0774-33-0135
- ⑦ 3期目
- ⑧ 議会運営委員会副委員長、文教福祉常任委員会、民主党京都府連幹事
- ⑨ スポーツ全般(特に野球)／⑩ 焼肉・横綱あられ／⑪ 大胆不敵・全力投球
- ⑫ 青少年の健全育成(スポーツを通じて健康的な子供の育成)

- ① 生年月日／② 年齢／③ 住所／④ 電話番号・FAX番号／⑤ Eメールアドレス／⑥ ホームページURL  
⑦ 期数／⑧ 所属委員会(役職)／⑨ 趣味／⑩ 好きな食べ物／⑪ 座右の銘／⑫ その他

MIKIKO TANAKA

## 田中 美貴子 たなか みきこ



- ① 1959年5月13日／② 49歳／③ 〒611-0041 宇治市槇島町落合97-60  
④ TEL 0774-20-2002 FAX 0774-21-8978  
⑤ m\_tanaka@maia.eonet.ne.jp／⑥ <http://www.eonet.ne.jp/~mikiko/>  
⑦ 3期目／⑧ 文教福祉常任委員会委員長、民主党京都府連幹事、  
女性議員ネットワーク会議代表／⑨ 料理・映画鑑賞・スキー・生け花(池坊正教授)・読書  
⑩ ぐじ(甘鯛)の焼き物・鶏肉の白蒸し・焼き肉・牛乳／⑪ 機満つる時花が咲く  
⑫ 元気いっぱい! 笑顔いっぱい! 出会いを大切に、ふるさと宇治をみんなの手で!

KENICHI HIRATA

## 平田 研一 ひらた けんいち



- ① 1957年11月27日／② 49歳／③ 〒611-0002 宇治市木幡南山15-200  
④ TEL & FAX 0774-33-8199／⑤ [hirata@wao.or.jp](mailto:hirata@wao.or.jp)  
⑥ <http://www.wao.or.jp/hirata/>／⑦ 2期目  
⑧ 民主党宇治市会議員団代表幹事、総務常任委員会副委員長、議会運営委員、  
城南衛生管理組合議員、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員、民主党京都府連幹事・政調委員  
⑨ 活字を読むこと、歩くこと [スポーツ] サッカー、スキー、ゴルフ／⑩ 鳥のから揚げ、カレーうどん、  
ラーメン、回転焼き(御座候)／⑪ 「敬天愛人」／⑫ 「まちづくりはひとづくり」、「自立と共生」社会の実現

MASAHIRO ISHIDA

## 石田 正博 いしだ まさひろ



- ① 1954年3月7日／② 54歳  
③ 〒611-0031 宇治市広野町大開9番地118  
④ TEL & FAX 0774-29-2866  
⑤ [ishida@unitika-union.or.jp](mailto:ishida@unitika-union.or.jp)／⑦ 1期目  
⑧ 市民環境常任委員会、議会だより編集委員会、民主党京都府連幹事  
⑨ [スポーツ] テニス・野球・ゴルフ／⑩ 肉料理・魚料理／⑪ 「何事にもまじめに一生懸命」  
⑫ 朝の散歩で毎日スタート



## 民主党宇治市会議員団

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地(宇治市議会内)  
TEL 0774-20-8747(議会事務局)・0774-20-8748(直通)  
FAX 0774-20-8786